

## 基本計画特別委員会の運営方法等について

### 1 委員定数

議員全員（84人）

### 2 正副委員長

委員長1人	自民
副委員長2人	公明
	民主

※ 選出は多数会派順

### 3 理事の会派割り当て数（正副委員長を除く）

自民	公明	民主	結ぶ	共産
2	1	1	1	1

### 4 分科会

- (1) 構成及び審査区分は常任委員会に準ずる。
- (2) 主 査 … 各常任委員会委員長
- (3) 主査代理 … 同 副委員長

### 5 審査の流れ

本会議（議案上程・質疑・基本計画特別委員会設置・付託・正副委員長選挙等）



基本計画特別委員会（審査日程等協議・議案審査）（1日間）



基本計画特別委員会分科会（議案審査）



基本計画特別委員会〔理事会・委員会〕（採決）



本会議（議決）

### 6 定足数

委員会定数の半数以上の出席（委員会条例第10条）

### 7 理事者の出席

委員会（審査日） → 市長以下関係職員

委員会（採決日）・分科会 → 副市長以下関係職員

### 8 行政委員会の長の出席

行政委員会の長の出席を求める場合は、事前に通告する。

### 9 委員席の指定

委員席は指定する。ただし、会派内での移動は妨げない。

## 10 通告期間

通告期間は、審査日の前々日（12月12日（金））の午後5時までとする。

## 11 質問・答弁

発言持時間の算出で用いている質問・答弁比率の55：45を基に行う。

## 12 質問順位・質問者数

### (1) 質問順位

多数会派順（無所属を含む。）とするが、交渉会派の2人目以降の質問順位は、交渉会派の枠内で多数会派順にまとめて連続で行う。

### (2) 質問者数

交渉会派については会派議員数が10人までは2人、10人を超えるごとに1人を加え、端数が生じる場合は切り上げて得られる人数を上限とし、非交渉会派（無所属を含む。）については1人とする。

会 派	自民	公明	民主	結ぶ	共産	みん	ヨコ	無ク	神ネ
質問者数（上限人数）	5	3	3	2	2	1	1	1	1

順 位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
会 派	自	公	民	結	共	自	自	自	自	公	公	民	民	結	共	み	ヨ	ク	ネ

※ 各会派が上限人数で質問を行った場合の例

### (3) 通告締切日以降の受付分は受付順とする。

## 13 各会派の発言持時間

会 派	自	公	民	結	共	み	ヨ	ク	ネ	計
持時間(分)	72	34	34	18	11	9	5	5	2	190

## 14 委員会・理事会・分科会のインターネット中継等

予・決算特別委員会、常任委員会と同様に、インターネット及びモニター中継を実施する。

## 15 分科会の進め方

- (1) 各局から、議案及び中期4か年計画2014～2017原案における、各局の関連施策・取り組みの簡潔な概要及び素案からの主な変更項目について説明の後、質疑を行う。
- (2) 政策・総務・財政分科会においては、政策局から「未来のまちづくり戦略」についても説明をすることとし、他の7つの分科会では当該部分の説明は行わないが、質疑の対象には含める。
- (3) 分科会では採決は行わず、分科会報告書には、主な質問項目を記載する。

## 基本計画特別委員会審査日程

### 1 委員会（審査日程等協議・議案審査）

12月16日（火） 午前10時 審査方法・審査日程・理事会の設置・  
理事の選任・議案審査

### 2 分科会

12月17日（水） こども青少年・教育分科会  
温暖化対策・環境創造・資源循環分科会  
建築・都市整備・道路分科会  
水道・交通分科会

12月18日（木） 政策・総務・財政分科会  
市民・文化観光・消防分科会  
経済・港湾分科会  
こども青少年・教育分科会  
健康福祉・病院経営分科会

12月19日（金） 政策・総務・財政分科会  
建築・都市整備・道路分科会

### 3 採決

12月25日（木） 午後 1時30分 理事会  
午後 2時 委員会

[ 本会議（第3日）12月26日（金） 議案議決 ]

## 基本計画特別委員会正副委員長及び理事名簿

委員長	齊藤達也	(自民)
副委員長	和田卓生	(公明)
〃	今野典人	(民主)
理事	渋谷健	(自民)
〃	関勝則	(〃)
〃	中島光徳	(公明)
〃	中山大輔	(民主)
〃	串田久子	(結ぶ)
〃	荒木由美子	(共産)